

会議録

会議の名称	令和4年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和5年2月13日（月曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時35分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールA（東松山市役所前建物4階）					
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第三次市民福祉プランに係る令和3年度実績について （2）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に係る 当事者向けアンケートについて 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人	
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	出	委員	宮腰 智裕	出
	委員	岡田 浩	出	委員	福地 みのり	出
	委員	武田 耕典	出	委員	山口 光晴	出
	委員	佐藤 美奈	出	委員	丹羽 彩文	欠
	委員	若尾 勝己	欠	委員	遠藤 正宣	出
	委員	中能 広和	出	委員	齊藤 三千子	出
	委員	澤井 太二郎	出	委員	吉田 茜	出
	委員	多田 明彦	出	委員	森 美枝子	出
	委員	阿部 正人	出			
事務局	健康福祉部 今村部長			健康福祉部 高荷次長		
	障害者福祉課 田島課長			障害者福祉課 成川主幹		
	障害者福祉課 浅野主査			障害者福祉課 田ヶ谷主査		
	障害者福祉課 谷口主任					

次 第	顛 末
<p>1 開会 事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>本日は公私とも大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の成川でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>さて、昨年8月の令和4年度第1回策定委員会につきましては、新型コロナウイルスの市内感染者数の増加、また、複数の市内障害福祉サービス事業所から、利用者、職員の感染の報告をいただいていた状況から、開催直前に急遽、対面での会議から、書面による会議に開催方法を変更させていただいたところです。</p> <p>そのような状況から、昨年4月の人事異動に伴い、本年度から新たに委員になられました方々のご紹介ができませんでしたので、本日改めてご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき皆様にお顔を見せていただければと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越公共職業安定所東松山出張所 丸山委員の後任に岡田委員 ・東松山保健所 礒貝委員の後任に福地委員 ・総合教育センター 笹岡委員の後任に吉田委員 <p>以上3名の委員にご就任いただいております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、只今から「令和4年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会」を開会いたします。</p> <p>本会議につきましては、事前にお配りした次第により進めさせていただきます。</p>
<p>2 あいさつ 事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p> <p>葉石委員長</p> <p>事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>はじめに、葉石委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>— 挨拶 —</p> <p>葉石委員長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員の出席状況について、ご報告申し上げます。</p> <p>17名の委員のうち本日出席委員は15名となっております。</p> <p>従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告</p>

<p>事務局 (障害者福祉課 谷口主任)</p>	<p>申し上げます。 また、本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2人の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、森委員と阿部委員をお願いいたします。 後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので署名をお願いいたします。 続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>— 資料確認 —</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>それでは、議事に入ります。議事につきましては、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第1項により、委員長が議長を務めることとなっております。葉石委員長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>皆様、よろしくをお願いいたします。議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決めることになっています。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくこととなります。事務局にお伺いいたします。本日の会議に傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 谷口主任)</p>	<p>いらっしゃいません。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議に傍聴者はおりませんが、この会議を公開としてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>— 異議なし —</p>
<p>3 議事 葉石委員長</p>	<p>それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。 議題第1号「第三次市民福祉プランに係る令和3年度実績について」事務局から説明をお願いします。なお、分野ごとに区切って説明してもらい、その後、質問を受付けたいと思います。それでは、分野1から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課)</p>	<p>— 分野1について説明 —</p>

谷口主任)	
葉石委員長	ただいま事務局より分野1の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
委員一同	— 質疑なし —
	続きまして、分野2の説明をお願いいたします。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	— 分野2について説明 —
葉石委員長	ただいま事務局より分野2の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
佐藤委員	目標2施策2について、令和2年度は新規12名、継続12名の計24名、令和3年度は新規17名、継続15名の計32名でした。令和3年度の継続は15名のため、令和2年度の合計24名から9名は学童保育を継続しなかったということになりますか。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	そのとおりです。
佐藤委員	学童保育は受入れの学年が決まっているため、学童を利用できない年齢に達したということだと思いますが、一方で利用できない年齢には達していませんが、利用を継続しなかった人はいらっしゃいますか。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	障害者福祉課では把握しておりません。
葉石委員長	目標1施策2について、介助員の配置状況として、市内小中学校特別支援学級に43名配置とありますが、特別教育支援員とは別でしょうか。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	特別支援学級に配置されている介助員の人数となります。

<p>葉石委員長</p>	<p>教育分野に係る特別支援教育の資質向上に関して、普通級及び特別支援学級に専門性のない教諭が多いということが課題になっています。</p> <p>関連して目標1施策6について、特別支援学校のコーディネーター派遣を受けた回数は1回とあります。非常に少ないと感じます。充実に向けて、今後の取組はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 田島課長)</p>	<p>市地域自立支援協議会「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」では、市内小中学校を対象とした巡回相談を実施しています。社会福祉法人や行政等の専門職の職員が訪問し、先生からの相談を受け付けています。そのような取組の中で、コーディネーター派遣について周知を図りたいと思います。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>別の自治体にはなりますが、私も大学教員や心理関係の職員と一緒に年に数回程度小中学校を訪問し、相談を受けています。特別支援教育のニーズは多いと感じています。充実に向けた取組は課題だと思います。</p> <p>続きまして、分野3の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 谷口主任)</p>	<p>— 分野3について説明 —</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>ただいま事務局より分野3の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>目標4施策6について、合理的配慮について分からないことが多く、障害のある人たちに仕事を用意するのが難しいという声を聞いたことがあります。市では、合理的配慮の提供について周知を図る取組をされていますが、理解度はどの程度広がっていると感じていますか。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 田島課長)</p>	<p>合理的配慮の提供や障害の理解については、市の広報紙で特集を掲載したり、手話奉仕員養成講習会や精神ボランティア活動支援事業等を実施し、市民の方々に周知を図っています。雇用に関しても、当課では合同説明会等で周知を図っています。結果については、令和元年から令和3年までハローワークに照会したところ、障害者雇用率は伸びていることを確認しました。このことから、理解は進んでいると実感しています。しかし、障害者雇用率を満たしていない企業もあります。今後段階的に障害者雇用率は上がるため、合理的配慮を理解し、障害者雇用率が進むように取組を進めていきます。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>実績のある企業から、合理的配慮の提供の事例を紹介してもらえると職域の開発にも繋がると思います。</p>

阿部委員	<p>障害者雇用率について、東松山市役所では、令和2年度1.58%、令和3年度2.47%とあります。令和3年度の雇用は何名でしょうか。また、令和2年度と比較し、令和3年度の障害者雇用率が上がった理由がありますか。</p>
田島課長	<p>令和2年度と比較し、令和3年度の障害者雇用率は上がっていますが、法定雇用率は下回っています。当市では、令和元年度より職員採用の対象を身体障害、知的障害、精神障害の3障害に広げ、積極的に雇用を進めたことにより、令和3年度の障害者雇用率が上がったのだと思います。令和3年6月1日現在、職員数は935名となり、障害のある人は17名になります。</p>
宮腰委員	<p>障害者雇用率について、企業の立場から採用が進まない現状をお話させていただきます。私どもの会社は障害者雇用率2.74%となり、法定雇用率2.3%を大きく超えています。しかし、障害のある人の人数が変わらなくても、採用人数が減り、従業員数が減っていくと法定雇用率は上がります。今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗を閉店したため、従業員数が日々変わっています。東松山市役所で、障害者雇用率が上がったのはすごいことだと思います。採用する側も、採用される側も非常に苦労した2年間でした。弊社では、従業員約7,000名のうち、約250名程度が障害のある人になります。</p>
葉石委員長	<p>続きまして、分野4の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	<p>— 分野4について説明 —</p>
葉石委員長	<p>ただいま事務局より分野4の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員一同	<p>— 質疑なし —</p>
葉石委員長	<p>続きまして、分野5の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	<p>— 分野5について説明 —</p>

葉石委員長	ただいま事務局より分野5の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
宮腰委員	資料に誤字があるため、修正をお願いいたします。 【修正箇所】 ・分野5目標4関連実績 ・分野6目標2施策5
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	失礼いたしました。該当箇所を修正いたします。
葉石委員長	続きまして、分野6の説明をお願いいたします。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	— 分野6について説明 —
葉石委員長	ただいま事務局より分野6の説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
委員一同	— 質疑なし —
葉石委員長	無いようですので、議題第2号「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る当事者向けアンケートについて」事務局から説明をお願いします。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	— 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る当事者向けアンケートについて説明 —
葉石委員長	ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
山口委員	アンケート問16について、回答の選択肢に「自助活動・当事者活動」を含めてはいかがでしょうか。
事務局 (障害者福祉課 田島課長)	当事者活動も地域における活動だと考えますので、選択肢に加えます。

阿部委員	アンケート問24について、「障害支援区分」とは、どのようなサービスでしょうか。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	居宅介護、生活介護等を利用する場合は、まず障害支援区分を取得していただき、その後、居宅介護等の障害福祉サービスの利用が可能となります。要介護認定と同じように区分に応じて、利用できるサービスや支給量が決まっています。
阿部委員	障害者手帳が交付されたら、障害支援区分の取得もできるのでしょうか。
事務局 (障害者福祉課 谷口主任)	障害者手帳は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3つに分かれています。手帳の交付時に併せて障害支援区分が認定されるわけではありません。居宅介護等の障害福祉サービスの利用を希望された場合は、障害支援区分の取得のため、改めて障害福祉サービスの申請をしていただく必要があります。障害支援区分取得のための調査項目については、3障害共通です。当市は比企広域審査会に審査を依頼していますので、調査票と医師の意見書を提出し、審査会を経て、障害支援区分1から区分6、非該当のいずれかが認定されます。
齊藤委員	マスクの着用について、戸惑ったと障害のある人から相談を受けました。仕事を失ったり、相談の場が無くなったり、孤独や孤立の問題が深刻になっていると思います。障害のある人の生活に大きな影響がありました。障害のある人は、人と距離を取ることが難しいです。今回のアンケート項目にマスクに関することを加えてはいかがでしょうか。
事務局 (障害者福祉課 田島課長)	マスクが着けられないために、心配されたり、悩まれたりした人がいらっしやっただと思います。しかし、今回のアンケートについては、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のサービス見込み量を決定するための調査です。前回のアンケート調査は、障害者計画(第三次市民福祉プラン後期計画)の策定に関わるため、様々な設問を加えましたが、設問数が多くなったため、回答数が例年より下がりました。そのため、今回はサービス量に関することのみを設問としましたが、齊藤委員のおっしゃるとおり、皆様が不安に感じることは障害福祉計画にも反映していかなければならないと考えますので、資料25頁の「ご自由にお書きください」のところを、記入スペースを広げて、例えば不安に感じることを記入いただいたり、率直な気持ちを書いていただけるよう工夫をしたいと思います。皆様のお声を把握し、反映していきたいと思っています。

阿部委員	アンケートについて、設問数が多いとも感じます。また、令和2年度に実施したアンケートの回答率は56.8%でした。今回の回答率も同じ程度を想定しているのでしょうか。
事務局 (障害者福祉課 田島課長)	アンケート対象者数については、前回の調査と同じ人数として、母数を変えない方が良くと考え、また様々な人からご意見をいただくため、1,000名としております。令和2年度の調査では、1,000名にアンケートを実施し、568名に回答をいただきました。その前は60%程度だと思います。サンプル数として、一般的には1,000名に対し、268名から回答をいただければよいようですが、当市においては、568名ですので、多くの人にご回答をいただいています。アンケートを依頼した事業者からも6割近くの回答率は、他の行政と比較しても良いと聞いています。東松山市においては、皆様協力的であり、障害福祉について当事者本人も関心を高く持っていていただいているという表れだと思います。
葉石委員長	現在予定しているアンケート調査対象者18歳以上の人は、各年代に対して一定の数にしています。年代により障害のある人の割合も異なります。例えば、50歳代の精神障害のある人は、各年代より多い222名となっていますが、アンケート調査対象者は、他の年代と同じ数になっています。これでは、汲み取れている意見の数としては、少ないのではと感じます。工夫の余地はあると思います。
事務局 (障害者福祉課 田島課長)	前回の調査と同じように比較するため、今回の調査対象者の割合も同様としていますが、再度検討したいと思います。
葉石委員長	アンケート全体として、選択肢の「その他」について、記入できるスペースが少ないと思います。ページが多くなる懸念もありますが、例えば、問16の「その他」はスペースに余裕がありますので、広げても良いと思います。
事務局 (障害者福祉課 田島課長)	ページを確認しながら、なるべく多くの意見を汲み取れるようにスペースを広げたいと思います。
佐藤委員	アンケートの表記について、問19③と問21などで、当事者という意味の選択肢で、問19③は「11. 障害者団体」、問21は「9. 同じ病気や障害のある仲間」、問22は「11. 障害者・難病者などの当事者団体・家族会」と記載されています。相談支援事業所においても「相談支

	<p>援事業所の職員」と「総合相談センターや相談支援事業所の職員」となっています。意図的に選択肢の文言を変えているのでしょうか。また、問11①の選択肢について、正社員・正職員は、「一般雇用」と「障害者雇用」の区別をしていますが、パート・アルバイトも「一般雇用」と「障害者雇用」があります。こちらも意図的に変えているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 田島課長)</p>	<p>相談支援事業所について、意図的に文言を変えているわけではありませので、回答しやすいように、同じ文言に統一したり、分かりやすい表現に変えたりしたいと思います。また、パート・アルバイトも「一般雇用」と「障害者雇用」がありますので、選びやすいように工夫をしたいと思います。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>前回のアンケート調査では、私も障害のある人のお手伝いをして一緒に設問を確認し、回答しました。一つひとつ説明しながら、進めるため、時間を要しました。アンケートを回答する際に支援していただける窓口は障害者福祉課になるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 田島課長)</p>	<p>前回のアンケート調査では設問数が多いため、回答をサポートいただいた方から、ご苦労いただいたと伺いました。今回のアンケート調査で、サポートの希望や質問がある人は、障害者福祉課に案内いただければ、職員が説明しながらお手伝いいたします。アンケートを送付する際は、案内文も作成するため、障害者福祉課の窓口で回答のサポートをする旨を記載します。委員の皆様にお問合せがあれば、障害者福祉課に案内していただくよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>他にご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。 それでは、これで議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 その他 事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>葉石委員長ありがとうございました。続いて、次第の4その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。 ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。 本会議における委員の任期でございますが、令和5年5月31日までとなっておりますが、在任期間における会議は、本日が最終日となっております。コロナ禍ということもあり、途中、書面会議に切り替えざるを得ないこともあり大変ご不便をおかけした点もあったかと思いますが、慎重かつ丁寧なご審議を賜り誠にありがとうございました。 つづきまして、次期策定委員会の市民公募の委員についてご連絡申し上げます。</p>

<p>事務局 (障害者福祉課 谷口主任)</p>	<p>— 公募委員について説明 —</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>連絡事項は以上でございます。 最後に、健康福祉部部長の今村より閉会にあたりまして、お礼の挨拶を申し上げます。</p>
<p>健康福祉部 今村部長</p>	<p>— 挨拶 —</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 成川主幹)</p>	<p>以上をもちまして、令和4年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会とさせていただきます。 長時間にわたりまして、ご審議を賜りありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
<p>令和5年3月20日</p>	<p>署名委員 <u>阿部 正人</u> 署名委員 <u>森 美枝子</u></p>